

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和5年10月20日

支出負担行為担当官
山形地方法務局長 福島 司

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
 - (1) 件名等 令和5年度仙台北法務局管内法務局・地方法務局（6局）各種
休暇簿供給契約（総枚数4,750枚）
 - (2) 納入期限 令和5年12月15日（金）
 - (3) 納入場所 交付する仕様書のとおり
 - (4) 仕様等 交付する仕様書のとおり

- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 後記5(1)の提出書類について、当局の審査に合格した者は、参加資格を有する者であると認める。

- 3 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒990-0041
山形市緑町一丁目5番48号 山形地方合同庁舎
山形地方法務局会計課（担当 高瀬）
電話：023-625-1374
FAX：023-622-0570
Mail：y.takase.8cd@i.moj.go.jp

4 仕様書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和5年10月20日（金）から令和5年11月10日（金）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

上記3のとおり（電子メール、ファクシミリ受信等の方法により交付を希望する場合は、上記3に問合せをすること。）

5 提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

ア 見積書

イ 令和4・5・6年度法務省競争参加資格審査結果通知書(写し)

ウ 誓約書(役員等名簿添付)（別紙1）

誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合の見積書は無効である。

(2) 提出方法

持参又は郵送により行うものとするが、電子メール、ファクシミリ送信等の方法により提出を希望する場合は、上記3に問合せをすること。

(3) 提出期限

令和5年11月13日（月）正午まで

(4) 提出場所

上記3のとおり

6 見積合わせの日時

令和5年11月13日（月）午後3時（非公開）

7 見積書に記載する見積価格

納入までの一切の費用を含めることとし、総価で記載し、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること。

なお、消費税及び地方消費税は各納入場所（請求先）ごとに計算し、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

8 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

9 契約保証金の納付
なし

10 契約書又は請書の作成の要否
要

11 その他

- (1) 見積書作成及び提出に係る費用は、全て参加者負担とする。
- (2) 支出負担行為担当官の都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (3) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (4) この公示に示した作業を履行することができると思われ、支出負担行為担当官が判断した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積書の提出を行った者を契約の相手方とする。

以 上